

◆ 看護師さんの職場復帰を応援します

潜在看護職員等復職研修

【問い合わせ】 上野総合市民病院看護部
☎ 24-1111 FAX 24-1565

看護師として再就職を希望されている人を対象に、スムーズな職場復帰を支援するための研修会を開催します。

【とき・内容】

- ① 11月9日(月) 午前9時～正午
開講式、看護の動向、看護倫理と個人情報保護、オリエンテーション
- ② 11月11日(水) 午前9時～正午
医療安全対策、感染管理
- ③ 11月13日(金) 午前9時～正午
演習(看護技術実習)
- ④ 11月17日(火) 午前9時～午後3時 施設実習

⑤ 11月19日(木) 午前9時～午後3時
施設実習、振り返り、閉講式

【ところ】 伊賀市立上野総合市民病院

【定員】 15人 ※先着順

【申込方法】 三重県ナースセンターナースバンク事業のホームページにある申込書に必要事項を記入の上、郵送かファックスで申し込んでください。

【申込期限】 10月2日(金)～16日(金)

【申込先・問い合わせ】

(公社) 三重県看護協会三重県ナースセンター
〒514-0062 津市観音寺町字東浦 457-3
☎ 059-222-0466 FAX 059-222-0465

◆ それぞれの地域で個性豊かなまつりを開催します

市内の秋祭り

ふれあいフェスタ in 青山

11/1 (日) 午前10時～午後3時

※雨天決行・荒天中止

自然の恵みいっぱいの青山の秋をお楽しみください。

【ところ】 青山支所周辺

【内容】 地元でとれた農産物の販売・各種体験コーナー・飲食コーナー・アトラクション・お楽しみ抽選会など

【問い合わせ】

ふれあいフェスタ in 青山事務局(伊賀市商工会青山支所) ☎ 52-0438 FAX 52-1330
青山支所振興課 ☎ 52-1114 FAX 52-2174

第28回滝山溪谷紅葉まつり

11/3 (火・祝) 午前10時30分～午後2時30分

※荒天中止

さまざまな楽しいイベントをお楽しみください。また、近くにある白藤滝は、落差が15mある優美な姿が美しい絶景ポイントです。

【ところ】 白藤滝周辺

※雨天時は山畑農事集会所

【内容】 模擬店・ステージイベントなど

※会場には駐車場がないため、山畑農事集会所からシャトルバスを運行します。

【問い合わせ】

伊賀支所振興課 ☎ 45-9119 FAX 45-9120

大山田収穫まつり 2015

11/1 (日) 午前9時30分～午後3時

※雨天決行・荒天中止

地域の産業発展を促し、子どもからお年寄りまでが集う世代間交流の場として開催します。

【ところ】 大山田 B&G 海洋センター駐車場

【内容】 地域の特産品展示即売・各種団体による物産市・ステージイベント

【問い合わせ】

大山田収穫まつり実行委員会事務局(布引地区市民センター内) ☎/FAX 47-0928
大山田支所振興課 ☎ 47-1157 FAX 46-1764

けんずいまつり 2015

11/3 (火・祝) 午前10時～午後3時

※雨天決行・荒天中止

『あやまの恵み・食・文化』をテーマにした阿山のさまざまな魅力を再発見する場として開催します。

【ところ】 阿山 B&G 海洋センター駐車場

【内容】 大鍋イベント・もちつきイベント・各種団体によるステージイベント・地域の特産品展示即売、フリーマーケットなど

【問い合わせ】

けんずいまつり実行委員会事務局(阿山支所振興課内)
☎ 43-1544 FAX 43-1679

◆ 住民票などの不正な請求を抑止するために

本人通知制度に登録しましょう

【問い合わせ】 住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

本人通知制度は、事前に登録した人の住民票の写しなどを代理人や第三者が請求し、市が交付したときにその事実を郵送でお知らせする制度です。

住民票の写しなどを交付したことを通知することで、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報の不正使用防止や事実関係の早期究明につながります。また、この制度は不正請求を抑止する効果が期待できます。

【登録ができる人】

- 市の住民基本台帳か戸籍の附票に記録されている人
- 市の戸籍（除かれた戸籍を含む。）に記載されている人

【登録期間】 3年間

【通知対象】

- 住民票の写し（除票を含む。）
 - 住民票記載事項証明書
 - 戸籍謄本・抄本（除籍・改製原戸籍を含む。）
 - 戸籍の附票の写し（除附票を含む。）
- ※本人通知制度登録日の翌日以降に交付したもの

【本人通知の記載事項】

代理人や第三者に証明書を交付した場合の通知内容は次の4項目です。

- ①交付年月日 ②交付証明書の種別 ③交付枚数
- ④交付請求者の種別（本人等の代理人・第三者）

※交付請求者の氏名や住所を通知することはできません。

【登録・更新方法】 登録を希望する人は、本人確認書類（運転免許証など）を持参の上、住民課または各支所住民福祉課で登録・更新の手続きをしてください。

代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証明する書類を持参してください。

詳しくは、お問い合わせください。

登録更新を忘れずに

登録から3年を迎える人で、引き続き登録を希望する人は登録更新の手続きが必要です。

※更新日の1カ月前から手続きができます。

【問い合わせ】 住民課・各支所住民福祉課

◆ 障害基礎年金をご存じですか

国民年金のはなし

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

国民年金加入中の病気やけが、または20歳になる前の病気やけがなどで法令に定められている障がい（障害等級の1級・2級）の状態になった場合に障害基礎年金が支給されます。

※身体障害者手帳の等級とは異なります。

◆平成27年4月分からの年金額（定額）

1級：975,100円、2級：780,100円

障害基礎年金の受給権者が受給権を得たときや得た後、その人によって生計を維持されている子^{*1}がいる場合は、子の人数によって加算があります。

^{*1}…18歳になる年度の末日までの子または障害等級の1級・2級の障がいのある20歳未満の子

◆年金を受けられる要件

次の①②を満たした人、または③を満たした人が④の条件に当てはまれば支給されます。

- ①日本国内に住所があり、初診日（病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）において国民年金の被保険者であるか、または国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人（老齢基礎年金を繰り上げて受給している人は除く。）

- ②初診日の属する月の前々月までの全被保険者期間に3分の2以上の保険料を納めた期間（保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む。）があるか、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料未納期間がない人

- ③20歳になる前の期間に初診日があること。ただし、20歳になる前の傷病で障害年金を請求する場合、納付要件は問われませんが、本人の所得制限があります。

- ④障害認定日^{*2}に法令で定められている障害等級表の1級または2級の障がいの状態になっていること。または障害認定日に該当しなかった人が65歳になる前日までに該当したとき。

^{*2}…障がいの程度を定める日のことをいいます。原則として、病気やけがにより初めて医師の診療を受けた日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日がこれにあたります。

相談、請求について詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】 保険年金課・各支所住民福祉課
津年金事務所 ☎ 059-228-9112